

令和5年民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和5年3月14日
2. 招集の場所 御嵩町役場第1委員会室
3. 開 会 令和5年3月14日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について
 - 議案第6号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について
 - 議案第7号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 議案第8号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議事日程

令和5年3月14日（火曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 付託事件の審査及び採決について（総務建設産業常任委員会付託の所管分を含む）

（住民環境課）

- ①議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について

（保険長寿課）

- ①議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について
- ②議案第6号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について
- ③議案第7号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について
- ④議案第8号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計予算について

（福祉課）

- ①議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について

（生涯学習課）

- ①議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について

（学校教育課）

- ①議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について

- 5 その他
-

出席委員（5名）

委員長	大沢 まり子	副委員長	奥村 悟
委員	山田 儀雄	委員	安藤 雅子
委員	伏屋 光幸		

その他出席した議員

議長 高山 由行

傍聴者

岡本 隆子 福井 俊雄 清水 亮太

説明のため出席した者の職氏名

町 長	渡 邊 公 夫	副 町 長	寺 本 公 行
教 育 長	奥 村 恒 也	民 生 部 長	小 木 曾 昌 文
住 民 環 境 課 長	高 木 雅 春	住 民 環 境 課 ふれあい住 民 係 長	秋 田 弥 生
住 民 環 境 課 環 境 整 備 係 長	田 中 成 人	保 險 長 寿 課 長	大 久 保 嘉 博
保 險 長 寿 課 介 護 保 險 係 長	福 井 章 隆	保 險 長 寿 課 高 齡 福 祉 係 長	福 田 康 孝
保 險 長 寿 課 国 保 年 金 係 長	林 勇 気	福 祉 課 長	日 比 野 浩 士
福 祉 課 社 会 福 祉 係 長	瀬 瀬 泰 浩	福 祉 課 児 童 福 祉 係 長	丹 羽 英 仁
福 祉 課 保 健 予 防 係 長	可 児 剛 彦	教 育 参 事 兼 学 校 教 育 課 長	筒 井 幹 次
学 校 教 育 課 学 校 教 育 係 長	玉 川 勇 気	生 涯 学 習 課 長	日 比 野 克 彦
生 涯 学 習 課 生 涯 学 習 係 長	林 三 樹 夫	生 涯 学 習 課 ス ポ ー ツ 振 興 係 長	小 池 誠 治
生 涯 学 習 課 文 化 振 興 係 長	栗 谷 本 真		

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長	土 谷 浩 輝	議 会 事 務 局 書 記	井 戸 芳 枝
-------------	---------	------------------	---------

委員長（大沢まり子君）

おはようございます。

早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。

朝晩と申しますか、日々温度の違いがかなりこたえてきますので、皆さん体調に気をつけていただいて過ごしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

ただいまの出席委員は5名で、定足数に達しています。これより民生文教常任委員会を開会いたします。

初めに議長より挨拶をお願いいたします。

議長（高山由行君）

おはようございます。

コロナのほうも少し落ち着いてきております。ありがたいことです。昨日からマスクのほうも個人の判断に委ねるということで、また新しい生活が生まれるのかな。5月からまたいろいろと変わってくるようですが、御嵩町も終わりの季節であり、始まりの季節であるということ認識してこの3月議会に臨みたいと思います。部長のほうもこれで最後のいろいろな会議ということで感慨深いものがあると思いますが、しっかりと部を統括していただきましてよい予算にしていきたいと思っています。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

それでは、町長より御挨拶をお願いいたします。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

委員長が言われたとおり、本当に寒いやら暑いやらという、1日の中でも随分違いますので、体調の管理というのは非常に我々高齢者は大変だなあというふうに思っています。桜の開花が近いということで、最高気温、2月1日から合計すると600度が一つの目安、平均気温ですと400度というのが目安で、桜が五、六輪咲くと開花ということらしいですから、昨日の靖国神社は4つだったらしいので開花には至らなかった。多分今日開花ということになると思いますが、歴史の中で一番早いということですので、地球温暖化も進んでいるなということかなあというふうに思っています。

この3月定例会は、ずうっと答弁をしてきた部長2人が最後を迎えておりますので、最後は優しく接してやってほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございました。

それでは、去る3月9日の本会議において当委員会に付託された案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

なお、委員及び職員の皆様には質疑など発言を行うときは、挙手をもってお願いいたします。それでは、ただいまから審査を行います。

審査は、さきの委員会協議会及び本会議で説明を受けていますが、執行部から補足説明があれば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。

なお、議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決は、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行いますので、よろしく願いいたします。

それでは初めに、住民環境課関係について行います。

議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

住民環境課長（高木雅春君）

補足説明はございません。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

それでは、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の21 ページですが、マイナンバーカード普及促進事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

600万円ほどでかなり担当課のほうは頑張ってみえるわけですが、この前お聞きしましたら、令和5年1月末が75.18%ということですからかなり伸びております。県下でも3位ということなんですけれども、この前2月28日は駆け込みで見えたみたいで、今もかなり受ける人が見えますが、介護保険ではワンストップサービスということで3月からマイナンバーカードを用いた電子申請ができるようになりましたけれども、これは分かればいいですけれども、総務省のデータを見ましたらゼロ歳から年代別の数字が出ていたりします。オギャアと生まれればすぐマイナンバーカードの登録があるわけなんですけれども、そこら辺の年代別か何か把握してみれば教えてください。もしなければまた後ほど結構ですが、お願いします。

住民環境課ふれあい住民係長（秋田弥生君）

ただいまの質問にお答えをさせていただきます。

御嵩町での年齢別の交付率については、申し訳ありませんが、把握しておりませんで、総務

省のホームページのほうで年代別の交付率、そちらのほうをちょっとお伝えさせていただきますのでお願いします。

交付率の高い順にお伝えをさせていただきますのでお願いします。

こちら5歳刻みでの交付率となっております。1位が75から79歳で、72.9%でございます。2位ですが、60から64歳で70.2%、3位が65から69歳で68.3%、4位が70から74歳で67.3%、5位が55から59歳で67.1%ということで、一応5位までこのように把握しております。お願いします。

委員長（大沢まり子君）

よかったですか。

ちょっと質問なんですけれども、マイナンバーカードを今見ると、高齢者の方のほう申請率が多いようですけど、今マイナンバーカードを持っている中で、マイナンバーカードを使ってできることと、今後の使用方法とかできるだろうということをちょっと教えていただきたいんですけど。

住民環境課ふれあい住民係長（秋田弥生君）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

今の時点で、マイナンバーカードを使ってできることということですが、国のほうがマイナンバーカードを使っていろんな手続きができるマイナポータルというアプリを作っておりまして、そちらを通していろんな手続きをしていただくことになっております。今できる現時点でのものとしましては、先ほどの奥村委員がおっしゃられた介護の関係の申請ですとか、あと住民さんが転出とか転入ということで、住所の移動の手続きのどこからどこに移るということですか、あとワクチンの接種のアプリを取るとか、あと税金の申告をやるとか、あと御自分の健診の結果を閲覧したりとか、そういったこともできるようになっております。

今後手続きができるものについては……。

住民環境課長（高木雅春君）

ちょっと私のほうで補足説明をさせていただきたいと思います。

今後できることにつきましては、今現在町といたしまして、マイナンバーカードを使ってコンビニ交付ができるような市町村もあるんですけど、現在まだ御嵩町はできませんので、また将来的にはコンビニ交付ができるようにしたいと思っております。

あと、国のほうでは、皆様御存じのとおり、保険証とマイナンバーカードが統一されたり、免許証もマイナンバーカードと統一させようというふうな動きがございます。あと、戸籍のほうでもマイナンバーカードと連携することによって、証明書等が住所地の市町村じゃなくて全国どこでも取れるような形にも今後なっていくということになっておりますので、よろしくお

願いたします。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございました。

ほかに。

委員（山田儀雄君）

今の高木課長の説明の中に、免許証と連動してマイナンバーカードが、何と言われましたね。

住民環境課長（高木雅春君）

免許証と連動するというか、免許証も廃止されてマイナンバーカードと一体化されるような方向性で国はいます。

委員長（大沢まり子君）

ほかはよかったですか。

委員（安藤雅子君）

同じく、21 ページの一番下です。

分別資源収集事業なんですけど、ここは毎回思うんですが、個別包装の分別の中間処理委託です。たしかプラごみの中の駄目なものを取り除く作業だというふうには伺っておりますが、毎年結構な額がかかっているんですけど、これに対する解決する方策というのは何かアイデアがありますか、考えてみえますか。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

分別収集、プラごみの中に利用できない不純物が入ることにつきましては、私どもも大変頭を悩ませている件でございます。ざっと1割ほどが利用できないものでございます。実はつい最近、広報紙「ほっとみたけ」の2月号でも、この件につきまして広報させていただきまして、分けていただくように御案内はしているところでございます。

また何かいい御提案がありましたら、委員のほうからもぜひ提案していただければと思います。よろしく申し上げます。

委員（安藤雅子君）

当然もうされているとは思いますが、例えば転入してみえた方なんか、ごみの出し方なんか、分別の仕方とかを多分説明されると思うんですが、そういうときなんかにもこういうものの分別というのは分かりやすく具体的にしないと、私、若い孫がおるんですが、孫はやっぱりプラなら何でもいいわと言って、きれいに洗わないで入れてしまったりとか、そういうことをしたりしてしまうので、やっぱり分かりやすく伝えるというのはとても大事なのかなというふうに思いました。

住民環境課長（高木雅春君）

今、転入される場合には、分別の写真つきの一覧とか見せてその場で説明をさせていただいております。分別収集でいきますと、これによってごみの減量化とリサイクルの推進ということがございます。この仕分作業につきましては、総量が増えてくればそれだけ費用もかかってきます。単価的にいけば50円ということで、1キログラム当たり50円の単価で、あとは排出量がどれだけかというところでこの費用が上がってきています。

また、令和10年度までにはプラスチック全てを分別収集することになっておりますので、今後は、今は容器包装だけの分別ですが、そのほかのプラスチック製品も併せて分別をしていくことに行く行くはなっていくますので、それに向けて今住民環境課では処理業者と調整をしているところでございます。

それからすると、まだこれでプラスチック全体の量を収集して、それに係る中間処理料というのは増えてくることにもなってきますので、その辺でいくと、やはりまずはその中の1割程度は資源として使えないものが入っていますので、そういうところを減らすような努力は引き続きしていきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策22ページですが、リニア中央新幹線の水質調査の関係ですけれども、これは2か年目ですが、今年度407万5,000円の予算でございますが、この前の説明では24地点、22地点から2地点増やしたということで、要対策土置場ということでしたけど、具体的にその2地点がどこら辺かということと、あと去年は発生土置場の3か所がありまして、今回は観測井の井戸水地下水調査4地点ということで、数的には1件ぐらいいちよっと少ないですか、トータルでいけば。金額的には3万9,000円ほど減なんですけれども、ここら辺はどういう計算でこういうふうになったのかということと、あと何年ぐらいかけてやられるのか。当然あそこへ残土が捨てられればやられると思うんですけれども、そこら辺の将来の状況、どんなふうはこの調査を進めていかれるのか、その辺のところをお願いしたいということと、これだけの水質調査ですが、環境整備係では現在総合調査ということで、毎年水質調査をやっていますね。そういったものとの連携というか、図れないかなということと、地点の数が多いわけですから、これの地点の数を減らすとかそういった対応もできないかなというふうに思いますが、その点いかがでしょうか。

住民環境課長（高木雅春君）

奥村委員の質問にお答えさせていただきたいと思えます。

リニアの発生土の地下水と河川の水質調査につきましては、令和5年度以降につきましては、

改めて発生土の仮置場を造るということがJRのほうから示されましたので、仮置場から可児川まで流れてくる河川というか、今仮置場の水は旧ゴルフ場の調整池に一遍ためられて、そこから可児川に放流されるという話がありましたので、そこで調整池から可児川までの間の水が流れているところで上流と下流で調査を新たに追加してやりたいなと思っております。

あと、地下水調査につきましても3地点から4地点が増えておりますけど、1地点増えていきます。これもJRのほうで仮置場のところで、観測井、観測井戸を1か所掘る予定であるという話を聞いておりますので、そちらで掘られたときにはその地下水を事前にとっていきたいなと思っております。

今、調査につきましては、可児川まで流れる支流の河川水と、あと可児川沿いの農業堰堤の農業用取水口のところで上流から下流は野崎の辺りまでやっております。観測調査地点的にはちょっと多いかなというところもあったりします。パターンでいけば、堰堤があつて右岸と左岸のほうで水を取水していれば、その右岸側と左岸側で取水したりしていることもございます。そういう箇所につきましては、行く行くは真ん中辺の1か所で取水すれば、左右はそんなに濃度が変わることはないというふうなところもございますので、そういうことで箇所数を減らすとか、委員のおっしゃられたとおり、環境汚染総合調査で毎年河川水の調査はしております。そういうところで、リニアに関する部分という項目で一体化させて調査をやっていききたいなと思っているところもございます。

あと、調査につきましては、事前に水質を把握していることによって、工事が進んで何かあったときに、原因などを調べやすいところで始めているところでもございます。調査箇所数を減らすことにつきましては、今後は専門家の方と話をしながら、どういう調査の仕方が効率的かということ踏まえて、また変更になることになりましたら、予算のときなどに御説明させていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

町長（渡邊公夫君）

もともと美佐野というところはフッ素が出やすいところで、今はもう井戸を使わないでくれとお願いしているところなんです。これは自然発生ということが、大本を突き止めたらそういうことになっていますので、山に浸透していったところからフッ素が出てきて井戸水に混入していると思われるということは分かりましたので、非常に地域としてはフッ素が多い地域だと思っています。

もともとの水質の検査というのは、鬼岩温泉から下水が流れてきてどういう状態になるのか、工業団地から流れてきたのがどうなるかと、そういう支流から流れ込んだところの水質をきちんと調べていたと。今回、計画がされましたので、データを集めたいということで、農業用水の取水口全てのところという予定で取水し調べていると。これ万が一のことがあった場合には、

原因がどこにあるかというのをかなり突き止めやすいであろうということですので、今後データを集めていって、状況として御嵩町の今の可児川の水質はこういう状況だということをつかんでおきたいというふうに思っていますので、箇所数をもう少し減らしてもいいんじゃないかと。下流へ行けば希釈されますので、そういう意味では減らしていくということも視野に入れなきゃいけないですけど、まずは数年データをきちんと集めて、その上で物が言えるようにしていきたいというふうに思っていますので、御嵩町は経費がかかりますけれど、かけるだけの価値はあることだというふうに思っていますので、御理解をいただきたいと思います。

副委員長（奥村 悟君）

観測井の井戸地下水調査、今町長は話されましたけど、この4地点は美佐野の集落の中にある井戸を持ってみえるお宅の4か所ということでよろしいですかね。

住民環境課長（高木雅春君）

民家の井戸とかというわけではないです。JRがまず3か所につきましては候補地Bの今の旧ため池の切った堰堤の下流ぐらいと、あと発生土置場の仮置場丁字型になっているかと思えますけど、そのゴルフ場に近い東側の地点と、あとゴルフ場の堰堤の近く、そこに3か所掘る予定でいるんですけど、現在はまだため池堰堤を切った下流のところと、ゴルフ場の近いところの2か所しか掘られていませんので、調査自体は2か所しかできていません。それから、もう一か所、仮置場の井戸につきましても、候補地Aの仮置場のところで井戸を近くに掘るということでしたので、調べるとしたら地下水としてはその4か所を調べることになっておりますので、よろしく願いいたします。

副委員長（奥村 悟君）

ちょっと私が勘違いしてしまっていて、民家の井戸水で調査をしてそこに原因物質が出るかということで、井戸はほとんど使ってみえないと思うんですけども、多少なりとも、散水なんかで使ってみえるんで、そういうところとかかなと思ったんですけども、観測井はJRが掘るわけですかね。

住民環境課長（高木雅春君）

JRが掘った井戸を使います。JRはJRで水質調査を今後していくことになっておりますけど、町のほうが先行して今の候補地Bの周辺の地下水の調査をしているところでございます。

副委員長（奥村 悟君）

そうなるとJRが掘った地下水なら、JRがやっていただければいいんですけど、予備調査でしばらくはやるということなんですけれども、その後進捗が始まればJRが観測井で調査をすればいいんじゃないでしょうかね。

住民環境課長（高木雅春君）

J Rは工事の主体側ですので、そこでどういう調査をやられるかは分かりませんが、町のほうでも個別の調査をやって、J Rの調査が正しかったということを見ていくためには町のほうでの調査は必要かなというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

副委員長（奥村 悟君）

そうしますと、J R側も水質調査をするんですけども、公的機関というか行政のほうでも調査をして、その比較対象で見えていくということですね。

町長（渡邊公夫君）

最終的には、J Rからデータを求めるということになっていくと思います。抜き打ち的に御嵩町でもやらなきゃいけないだろうなあということはあるので、そこがもし受け入れるとしたらどういう対応をするのかということもJ R東海のほうにこちらから望んでいくと、希望していくという、そういうやり方になってくると思いますので、かなり時間をかけてでも交渉していくということになっていくかと思えます。

地元の方々がおっしゃるには、ゴルフ場ができて随分土を動かしたので、あれからフッ素が多くなったということはおっしゃってはいますけれど、要は昔そういう概念がなかったので、調べるようになったらということではあると思いますけれど、飲み水には使っていないという人は多くありますので、これから少しその辺りの数値がどう変わってくるのかということも含めて調査はしていこうというふうに思います。いわゆる農業者の風評被害が立たない状態をつくっていききたいというふうには思っていますので、御嵩町もきちんと責任を持ってやるべきときにやるという姿勢で臨みたいというふうに思います。

副委員長（奥村 悟君）

この前もフォーラムでちょっと話が出たわけですけども、3回とか4回とか回数にもよりますよね。月に一遍とか、半年に一遍とか、その中でも月に一遍ならその途中の30日の中で途中で出たりする場合がありますので、ぜひともJ R側にはお願いしたいですけども、常時監視というか、観測機器を設けて常時見られるような形を取らないと、結局タイムラグがあって、そのときはよかったんだけど今度は出たとか、その経過はどうだったとか、そういうこともありますので、お金はかかるでしょうけれども、そういった体制を取らないとなかなか監視ができないかなというふうに思いますけど。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

先ほどの御質問の中で、観測地点は増えたにもかかわらず、予算が減っているという御質問がありましたのでお答えさせていただきますが、前回の予算案は見積金額に基づくものでございますが、今回は今年度発注した結果を基に査定をしておりますので、若干減らしたということで予算自体は減っております。

あと、町が毎年行っております環境汚染総合調査と連携できないかということでございますが、リニアで調査しておる項目でございますが、自然由来の重金属でございます。町が毎年行っている環境汚染総合調査においては、生活環境から出る汚水が原因による水質等を測っておりますので、BODとかそういったものを測っておりますので、項目が異なっておりますが、中には一緒にできないものもあるかもしれませんので、その辺は今後も調べて適正に行っていきたいと思います。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

伏屋委員、よかったですか。さっきちょっとお手を挙げて……。よろしいですか。

委員（伏屋光幸君）

マイナンバーのことですが、今回住民課の方はよく頑張られたというふうに思っております。前、1月に聞いた数字と今現在とどう変化したかということをお答えしてもらえればありがたいと思います。

住民環境課ふれあい住民係長（秋田弥生君）

2月末現在のほうですが、申請率が78.4%です。申請件数が1万4,102件となっております。交付率のほうは71.6%ということで、交付件数が1万2,860件ということになっておりますので、よろしく願いいたします。

委員（伏屋光幸君）

もう一つ聞きたいのは、1月のときに県で3位という成績でしたが、今現在はどのような順位ぐらいにいますか。

住民環境課ふれあい住民係長（秋田弥生君）

現在は、申請率の順位が4位でございます、交付件数の順位が8位ということになっておりますので、お願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

よかったですか。

ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で住民環境課関係を終わります。ありがとうございました。

次に、保険長寿課関係について行います。

議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算についての審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

おはようございます。

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

24 ページですが、上から2つ目の升です。敬老会委託の件についてですけれど、これは具体的に今年はどうな形で開催されるのか。75歳到達者を対象というふうに書いてありますが、4地区合同でやられるのか、それとも各地区ごとでやるのかとかというようなことを含めてちょっと具体的にどんな感じの敬老会になるのかなというのを教えていただけますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

令和5年度の敬老会につきましては、令和4年度と同様に75歳到達者だけを集めまして、中公民館での開催を予定しております。まとめて令和4年度は開催しておりますので、令和5年度も合同で開催する予定ではございますけど、参加人数が多い場合は、場合によっては分ける可能性もあります。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

関連ですが、金額的に20万円ぐらいを、89万2,000円ということなんですけれども、これは75歳、団塊の世代が到達する時期かと思うんですけど、人数のほうはどうですか、その辺のところをちょっと教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

令和5年度は、75歳到達者が313名で積算しております。こちら、住民環境課が出している年齢別人口から算出しております。令和4年度のほうは、設計が75歳到達者202名となっておりますので、人数がかなり増えておりますので、金額もそれに併せて記念品代とかが増えますので増額となっております。

委員長（大沢まり子君）

すみません、関連でちょっとお聞きしたいんですけど、その内容を教えていただきたいと思っています、この敬老会の。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

敬老会の内容についてなんですけど、お祝いの言葉と、あとアトラクション、あと記念品の配付を考えております。記念品の配付につきましては、当日欠席した者も含めて配付を予定しております。また一番最後に記念写真を撮影しまして、当日来られた方には後日記念写真をお送りするという事業となっております。

委員（山田儀雄君）

敬老会の上の段に、個別避難計画作成事業ということで 17 万 5,000 円を予算措置したんですけれども、これは避難行動要支援者に対してという形なんですけれども、25 名分なんですかね。これを作られて、これは民生委員の方たちが情報を共有されるのが、消防団とかそちらのほうはどうなんですかね。どんな感じで使われていくという形をお考えでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

こちらの個別避難計画につきましては、緊急時の際は消防団とか民生委員とか警察署とか、関係機関に情報共有は図るものとなっておりますが、平時の場合は、基本的には情報提供は行っておりません。要望があればお出しする準備はあるんですけど、要望がない限りは基本的には出さないようにしております。

委員（山田儀雄君）

基本的に 25 名の方が今回対象ということなんですけれども、それが何かあったときには情報共有をするんですけども、消防団の方にこの方たちが要支援者ということを前もって公表するということはないということなんですかね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

消防団から要望があった際は公表するように考えておりますけど、今のところ要望がないため、公表はしていません。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

ただいまの補足なんですけど、こちらの計画をつくる際には登録ということで、そういう支援者の方が登録してくださいと言ったところで申請書を出すんですけど、その申請書の際に各機関に同意書を取りますので、その同意書をもって提供があれば提供されていくということになっております。

委員長（大沢まり子君）

すみません、関連ですけれども、今までに個別避難計画書は御嵩町ではまだ一件も作成できていないということでしょうか。今後、初めて作成に取りかかるということでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

現在、8 自治会に御協力をいただいております。高齢者、障害者合わせて 84 名が既に登録されております。こちらの予算計上をしましたのは、ケアマネジャーや障害者の相談員等に

個別避難計画を作成する際に手数料として支払うための費用となっております。

委員長（大沢まり子君）

そうすると、今まではそういう支払いはなかったということですか、この 84 名の方については。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

自治会に対してお金を払ったということはありません。全て自治会様のボランティアの活動として作成いただいているものとなっておりますので、費用負担はないです。

委員長（大沢まり子君）

分かりました。

ほかに質疑ございませんか。

委員（安藤雅子君）

今の関連なんですけど、ケアマネ等への手数料で 25 件分という説明だったんですが、これは 84 人見えてケアマネなどに計画を立ててもらわないと避難ができる状況がつかれないという人が 25 件だという理解ですかね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

まず、令和 5 年度は土砂災害警戒区域や浸水想定区域の一部から着手を始める予定でございます。その一部のうち要介護認定とか、障害は社会福祉のほうで予算計上していますので、要介護の方、ケアマネジャーがついている方が 25 件という計算で計上させていただいております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで議案第 5 号の保険長寿課関係の質疑を終わります。

ありがとうございました。

続きまして、議案第 6 号 令和 5 年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策 52 ページですが、新規事業で特定健康診査事業がありますね。ここの中に下から 3 段目ですけれども、糖尿病性腎症重症化予防ということであるわけなんですけれども、当然委託料なんかも組んでございますが、これはどういうものなのか少し具体的にちょっと説明をお願いします。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

糖尿病につきましては、生活習慣病の中でもやはり代表的な疾患ということがありまして、網膜症や腎症や視覚障害などの合併症を引き起こすということがあります。また、人工透析等の原因の疾患としまして糖尿病性腎症が 1 位となっております。こういったことを踏まえまして、厚生労働省から糖尿病性腎症の重症化予防プログラムといったものが平成 28 年に策定されておりまして、県でも平成 29 年よりプログラムを作成し、県内の市町村でもこちらに基づいて糖尿病性腎症重症化予防事業というものを実施しております。

令和 4 年度までとしましては、保健センターが主導によりまして広報紙への啓発記事の掲載や特定健診の結果の郵送時にパンフレットによる周知、糖尿病の予防教室の開催、また特定健診の結果を利用して医療機関の未受診者や治療中断者への受診勧奨や医療機関と連携して保健指導などを行っていました。ただ、こちらにつきまして令和 5 年度におきまして、こちらに加えより効果的な受診勧奨を行うということで、専門業者へのレセプトデータの分析の委託を予定しておりまして、今回こちらを計上させていただいております。

なお、こちらの事業の委託につきましては、国保の保険者努力支援制度といったヘルスアップ事業といった補助の制度がありまして、こちらにて全額の交付となる予定となっております。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

委託料、専門業者が 209 万円ほど予算化されておりますけれども、これをやることによっての効果というか、フォローアップはどのような体制で今後進められるのかお聞かせください。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

今回の委託につきましては、先ほども申しましたレセプトデータ、診療報酬の明細書といったもの、こちらを分析することで、今までは受診を受けた方等からしか抽出できなかったような対象者を新たに選定しまして、指導の勧奨を行うということになっております。現状、業者さん等の試算では、全被保険者のうち大体が 50 名程度が対象者として選定されるんじゃないかと予想されておりまして、そのうち大体 10%、5 名ほどが大体同意を得られて保健指導に

つながるような見込みとなっております。

こちらのほうですが、やはり人工透析に移行されてしまいますと医療費が1人当たり大体数百万円ぐらい上がってしまうということがありまして、こちらを1年遅らせることができるというだけでも年間数百万円の医療費の削減効果があるというふうに見込んでおります。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

町がやる特定健診のほうでは、そういった糖尿病になりやすいとか拾えるわけですがけれども、例えば人間ドックを受けた人、町へ申請すれば4分の3もらえるわけですがけれども、うちの女房が糖尿病の予備群でして、いつもここへデータで4分の3のお金をもらっているわけなんですけれども、そういった他の機関でやられて、特定健診で分からない部分についてのそういったものの吸い上げというのはどんなふうに見えてみえますか。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

健診の助成を受けた方につきましては、こちら健診の結果等のデータをいただいておりますので、そちらのほうは特定健診と同等のものとして扱えるということになっておりますので、そういったデータも随時吸い上げのほうをしまして分析等には使わせていただいております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

特にないようでございますけど、よろしいですか。

[挙手する者なし]

質疑がないようですので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時44分 休憩

午前9時52分 再開

委員長（大沢まり子君）

再開いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第6号 令和5年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。
本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

これで終わらせていただきます。

続きまして、議案第7号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございません。よろしく申し上げます。

委員長（大沢まり子君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の概要で一番最初の括弧書のところですが、後期高齢者医療保険料の収納率 99%以上を維持しますというふうになってはいますけれども、99%、あと1%なんですけど、例えば保険料100%目指しますとか、こんなふうにはならないのでしょうか。何で99%なのか。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

そうですね、思いとしましてはやはり100%を目指すということにはなっているんですが、実際の収納としましては、どうしても何らかの理由によってその年に納付できないような方や、もしくはもう生活状況等により納付困難と判断されて執行停止という方で、既に徴収ができないというふうになっているような方がおられまして、そういう方を含めるとどうしても99%ぐらいが現状では上限というような状態になっておりますので、目標としてはちょっと実行が難しい100%ではなく、現実的な99%というところを一つの目標として設定をしております。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

税だとか、町税、そういった部類だとか、国保税はなかなか収納率が悪いですけど、後期高齢については収納率が大変いいわけですから、やっぱりほかの部類は70%とか80%ならば、こら辺のところも100%ということですのでご期待値というか、そういったものを入れるのもより、いいかなというふうに思うんですけど、どうですか。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

そうですね、99%といっても、実際今の現年としては99%を超えるような状態が近くなっておりまして、もし設定するとしたらやはりもう少し上を見て99.5%とか、そういったことを望むことは可能かと思っておりますので、この目標値についてはまた次年度以降少し検討したいと思っております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時57分 休憩

午前9時57分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第7号 令和5年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、議案第7号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第8号 令和5年度御嵩町介護保険特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

買物リハビリテーション事業について、少しお伺いします。

この事業ですが、昨年までは介護予防生活支援サービス事業と介護予防事業の2つに分かれて、たしか事業費が載っていたと思います。昨年、令和4年度は両方トータルで320万円ほど、今年度は306.9万円ぐらいなんですけど、今回介護予防事業のほうにこの買物リハビリテーション事業が載っていなかったんですけど、それはなぜですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

買物リハビリテーション事業なんですけど、今年度は月曜日に関しまして総合事業のほうでの分と介護予防の分を、両方同時に開催を1か所ですべてしていたところではあるんですけど、令和5年度からにつきましては、一般介護予防事業につきましては事前申込みとする形から当日現地での参加可能とするというふうにやり方を変えますので、それに伴いまして介護予防での予算計上はなく総合事業にまとめました。ですので、引き続き今まで参加されていた方も当日参加したい方は現地までお越しただければ教室に参加できるものとなっております。

委員長（大沢まり子君）

よろしかったですか。

委員（安藤雅子君）

そうすると、送迎があって買物に行くと、そこでまた相談会もしてという形だったと思うんですけど、送迎の部分がない方でも当日いきなり参加というのができるということになりますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

おっしゃるとおりです。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

すみません、買物リハビリテーションにつきましては、送迎で一般介護をやっておったんですけど、送迎をやるとどうしても利用者の数が少なくなってくるので、限られてくるというところがありますので、利用者の拡大というところも考えて、今回一般介護のところは送迎ではなくて自分で行ってやれるような形というところを話し合っただけで決めていただいておりますので、よろしくお願いたします。

委員（安藤雅子君）

とすると、今まで要支援の1、2の方のタイプと、それから認定を受けていない人のタイプと2つ、要は買物リハビリテーション事業ってタイプがあったと思うんですけど、それをまとめ

てしまうという理解でいいですか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

要支援者がやっている買物リハビリテーションの周りで、一般介護の方も一緒にやるという
ような形を取っていきたいというふうに思っております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策 55 ページですが、これは新規事業がまたあるんですけれども、介護予防の関係の
中で、認知症の予防教室の業務委託料ということで 24 万円ほどですけれども、どんなメ
ニューでどういったところに委託してということなんですけれども、あと包括的支援事業の中
で認知症の総合支援事業が 136 万 3,000 円組んでいるわけですけれども、認知症カフェをやっ
たり、高齢者の SOS ネットワーク等もあるんですけれども、そこの連携とかそこら辺は認
知症関連ですが、そこら辺はどうなっていますでしょうか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

認知症予防教室につきましては、口腔、栄養と運動ですね。運動はコグニサイズを予定して
おります。そちらを行う予定でして、週 1 回で 1 クール、全 11 回の教室を 2 クール開催する
予定となっております。

もう一つの 2 点目の質問なんですけど、認知症サポーター養成講座とか、先ほどの認知症カ
フェというところなんですけど、最初のほうは認知症予防教室というのでございまして、認知
症サポーター養成講座は認知症に関して周りの方の理解を深めるためのものとなっております。
認知症カフェにつきましては、認知症の関係のある人の悩み事をみんなでいろいろ話し合っ
て相談する場、憩いの場になるということを対象にやっているものとなっておりますので、事業
の目的がそれぞれ別となっております。ただ、関連はしておりますので、各講座で御嵩町の取
組としてこういうことをしているよというところで周知のほうはさせていただいております。
以上です。

副委員長（奥村 悟君）

認知症の予防ですけれども、どういった方を対象、予備群なのか、どういった方をターゲッ
トというかしておられるのか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

要介護認定とか、要支援の認定とかを受けていない 65 歳以上の高齢者を対象としておりま
す。認知症はどなたでもなる可能性があるものになっておりますので、要介護認定を受けてい
ない方向への介護予防教室として開催をいたします。

副委員長（奥村 悟君）

例えば、手挙げ方式なのか、希望者が多かった場合は振り落とされるのか、そこら辺どんなふうな体制なのか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

定員は各クール 20 名を想定しております。申込制としておりますので、先着とするのか抽せんとするのかまではちょっとはっきりと申し上げられませんが、定員を超えた場合については参加できないものとなっております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑は大丈夫でしたか。

委員（安藤雅子君）

すみません、同じく 55 ページのほうの介護予防生活支援サービス事業のほうですが、訪問型サービスBの補助金ですが、これはたしか令和4年度からの新規事業で、シルバーに委託してやっていく掃除とか洗濯とか買物とかごみ出しの生活の援助の事業だったと思うんですけど、これは昨年が 133 万円ぐらいだったと思うんですが、今年、今回は 54 万円で非常にお金が減っているわけですが、金額が、この辺はなぜですかね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

令和4年度は、令和3年度に高齢者サポーターを利用されていた方の人数を基に予算計上をさせていただいております。今年度につきましては、現在訪問型Bを利用されている方を根拠に予算計上はさせていただいているんですが、令和4年度はたしか 14 名で予算計上を算定していたんですけど、現在訪問型Bを利用されている方は4名というところで、かなり高齢者サポーターの人が要介護とかになって介護保険のサービスを利用されるようになりましたので、利用者が減ったというところで予算のほうが少なくなっております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策 57 ページのほうですが、サービス事業勘定のほうですが、居宅介護支援事業費、地図システムということで 38 万 5,000 円が新規で上がっております。地図ですから、通常考えるとゼンリンの地図を利用されるのかなというふうに思うわけですが、どんなふうな、この前の説明では訪問の効率化だとか、それから情報共有、緊急時に利用するという説明であったわけですが、ちょっと具体的にお願いします。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

こちらの地図システムなんですが、地域包括支援センターのケアプラン対象者や独り暮らし

の方、高齢者世帯、要介護者を台帳の一覧から自動的に地図に登録することができるシステムとなっております。ほかにも活用をいろいろ検討はしておりますが、包括支援センターの訪問業務のときのどこに住んでいるのかというのを探したりとか、あと効率的な訪問ルートの構築、あと実態把握、アウトリーチ活動、あと緊急時の対応とか、登録者地図は課内であればどなたでも見るができますので、情報供給といったところに活用を予定しております。

副委員長（奥村 悟君）

そうすると、緊急時だということは、例えば地震だとかそういった災害が起きたときなんか訪問するとか、安否確認もあるんですけども、そういった場合にも使えるということですか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

はい、お見込みのとおりです。

副委員長（奥村 悟君）

こういったシステムができれば、本当に早急というかスピーディーにできるわけですが、例えばいつも9月に防災訓練をやっていますね。そういったところにこういったものを使って訓練をとということも考えていかれるわけですね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

こちらのライセンスは保険長寿課限定のライセンスとなっておりますので、課内での業務には使えるんですけど、保険長寿課以外の業務に使う場合は別の料金を払わなければいけないというものとなっております。ですので、課内での業務に活用を予定しております。

副委員長（奥村 悟君）

そうすると、福祉課とかそういった相互利用はできないわけですね。この地図システムをつくって、この人がここに、本当にここへ走っていかならんとか、そういったことは連携できないわけですね。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

福祉課職員にはIDは発行されませんが、保険長寿課の職員がおれば検索することはできますので、福祉課からの依頼を受けて保険長寿課が調べるということをする予定でございます。

副委員長（奥村 悟君）

ペーパーレス化でスピーディーにできますから、そういった連携を図りながらやっぱり福祉と保険長寿と連携しながら、そういった災害時には本当に早急に対応できるような体制が取れるといいと思いますので、よろしくお願いします。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑。

委員（安藤雅子君）

主要施策の 55 ページになります。

介護予防事業のちょっと下のほうになるんですが、介護予防事業送迎の派遣手数料についてですけれども、これは昨年が 84 万円ほどで、今回が 59 万円になっているんですが、結構減額になっていると思うんですが、これは送迎というのはどういう事業の送迎かというのと、それからこの手数料が減っている理由というのをお願いできますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

介護予防事業につきましては、体操教室での送迎とか、MTK48 や介護予防の講座に関して送迎を希望される方に対して送迎を予算計上しております。減額の理由につきましては、一般介護予防で計上していました買物リハビリテーションがなくなったことにより送迎の費用が減額となっております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

暫時休憩といたします。

午前 10 時 13 分 休憩

午前 10 時 14 分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 8 号 令和 5 年度御嵩町介護保険特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いします。

[賛成者挙手]

賛成全員であります。したがって、議案第 8 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で保険長寿課関係を終わります。

お疲れさまでした。

次に、福祉課関係について行います。

議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について審査を行います。

補足説明がありましたらお願いいたします。

福祉課長（日比野浩士君）

補足説明等はございません。よろしくお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明なしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の26ページですが、地域福祉計画等策定事業ということで新規事業なんですけど、当初29万5,000円ということで金額は安いわけですが、昨年これについての基礎調査をやってみえますね。委託料が122万9,000円ということで、いろんな調査や何かアンケートだとかをやられたわけですけども、それが基礎になってくると思うんですけども、今年についての29万円についてはそういったものをベースにして成果品をつくれるのかなというふうに思うんですけども、令和4年度にやられた中身をどこまでやられて今回はどういったことでつくれるのか、そこら辺のところを少しちょっと教えてください。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

ただいまの奥村委員の質問にお答えさせていただきます。

今年度を実施しました基礎調査なんですけど、地域福祉に関することと障害のほうに関することということで2種類行っております。地域福祉に関するものについては、18歳以上の町民に対して1,000人を抽出して行っております。障害のほうにつきましては、障害者手帳をお持ちの方ですとかあと難病患者、それから手帳をお持ちではないですけど、障害児のサービスを御利用の方、保護者の方に対して汎化悉皆調査を行っております。

それぞれ回収率としては、地域福祉に関するものが46.8%、障害のほうに関しては42%という回収率でございました。それぞれ、地域福祉に関しては地域福祉全般についてのニーズですとか、今の地域で課題になっているようなことということを知っております。障害のほうに関しては、障害福祉のサービスですとか、あと障害に対するバリアですとか、そういう社会基盤に対することも含めて今お困りのことですかそういったことを聞いております。これらの結果を踏まえまして、最終的に令和5年度に、今回上げております地域福祉計画等策定事業と

ということで、それぞれ計画のほうを策定するという事に予定しております。

先ほど奥村委員も言われましたとおり、策定そのものについては手弁当というか、自町で行うということになっておりますので、この結果を分析しつつ、今の計画もありますので、そちらのほうと変更を加えながら、さらに現行の計画を策定後に新たに出てきました国の施策として重層的支援体制の整備ということがございますので、そちらの内容についても盛り込みつつ、成年後見制度の利用促進、それから再犯防止というところに関しても項目を設けていきたいと考えております。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

地域福祉計画策定委員を設けられてみえますけれども、令和4年度も110万円で作られたと思うんですけども、令和5年度も110万円ということで……。

委員長（大沢まり子君）

11万円です。

副委員長（奥村 悟君）

ごめんなさい、110万円じゃなしに11万円ですが、同じ令和4年度も11万円、令和5年度も11万円なんですけど、メンバーは同じメンバーでということでしょうか。何回ぐらい今年には予定されているのか。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

地域福祉計画等策定委員につきましては、任期が2年となっております、今の委員につきましてはこの3月31日で任期満了となります。そこで、今の委員の方にできる限り継続をして次の2年間お願いしていきたいと思っております。それが難しい方につきましては、また次の方、候補を選びまして委嘱をしたいと考えております。

副委員長（奥村 悟君）

今年は何回ぐらい予定しているんですかね、回数的には。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

一応、予算としては3回を計画しております。今の計画についての評価というところもありますので、それらをやりつつ素案の議論をしていただき、最終的に計画案を決定していただくというので3回です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

27ページです。

障害者自立支援の給付についてですけども、利用件数が伸びてきていて自立支援の給付金

も多くなってきているというような話をお聞きしました。グループホームのあらきのができていますよね。あそこの状況を少しどんな感じなのかというのを、入居者数も含めて教えていただきたいのと、就労に結びつくようなことはあったのかというのと2点、教えてください。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

安藤委員の質問に回答させていただきます。

グループホームあらきなの状況ですが、グループホームとしましては定員6名というところで、私の聞いたときでは満床というふう聞いておりますが、その後動きがあるかどうかまではちょっと分かりませんので御了承ください。

それから、こちらのグループホームについては、重度の障害の方が主に入ってみえるということで、いわゆる就労というところまでは結びついていないとは聞いておりますが、隣接するあゆみ館のほうでの生活介護ですとか、あとB型就労がありますけど、そちらのほうに行ってみえる方はいないというふう聞いておるんですが、生活介護のほうで就労まではいかないですけど、そういった作業ということをやってみえるというふうには聞いております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑はよかったですか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策 30 ページですけれども、子育て包括支援事業ですけれども、ここに新規事業で多胎妊婦支援委託料ということで新規事業で入っておりますけど、7万1,000円、これについて少し詳しくちょっと教えてください。

福祉課保健予防係長（可児剛彦君）

この新規事業、多胎妊婦支援委託料になりますけれども、こちらは双子、三つ子になった多胎の母親を支援するためにNPO法人ぎふ多胎ネットというところが、赤ちゃんの訪問の同行とか健診サポート、子供の健診時にサポートをしてくれるとか、家庭に訪問して多胎児ならではの相談に乗ってくれるとか、あとは外出の支援とかを行うためにそのNPO法人のほうで支援をしていただくということで、こちらは委託するという形になります。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑なかったですか。

副委員長（奥村 悟君）

すみません、もう一点ですが、予算書の 61 ページ、ここの委託料の中に、子ども・子育て支援事業計画改訂アンケート調査委託料ということで172万7,000円予算措置をされておりますけれども、これは5年ごとの策定だと思っておりますけれども、今度は何期目になるわけですかね。それで、このアンケート調査というのは前回やられたアンケート調査と同じようなもので

やられるのか、対象者だとか時期だとか配付数はどんなふうに予定をされておられますか。

福祉課児童福祉係長（丹羽英仁君）

奥村委員の御質問にお答えいたします。

現在が第2期ということで進めておりますが、おっしゃられるとおり5年ごとの改訂となります。

この対象者につきましては、それぞれ年層に応じて内容も少し変えてはいかなきゃいけないのと、あとは厚生労働省が今示しております調査項目というものを示されております。そこも御嵩町のカスタマイズに合わせまして、どういったニーズがあるかというところも精査をしながら事業者とも一度また調整をしていこうというところで研究段階でございます。ただ、その上で、現在国のほうでも進めております貧困問題ですとか、そういったものもやはり検討には入れていかなければならないだろうというところで、岐阜県のほうへのお問合せ等も含めて、最低条件の調査プラスアルファのものができないかということで、これは今ロジックを組み立てておるところでございますので、またこちらは後ほど御報告できるかと思っております。

時期につきましては、こちらのほうはできるだけ早めにしておかないと、特に後でせっぱ詰まって話してもいけませんので、春先過ぎあたりまでにある程度設計を固めまして、その上で夏前までには回収ができて、秋頃までにある程度の大枠なものが、調査・分析のものが進んでいくというスケジュールで想定していきたいと思っております。

副委員長（奥村 悟君）

2期については、私が記憶するに平成30年の12月にアンケート調査を取られておると思うんですけども、そういった対象者もそんなんですけども、やっぱりそれから五、六年たっていますから、子供の子育てについては大分状況が変わっていますので、やっぱり厚労省もそういった数字を出しておりますので、安易に取るんじゃなくて、いろんなことを精査しながら、ニーズが本当にこちらで反映されるような形のアンケート調査にさせていただけるかなと思いますが、その点どうでしょうか。

福祉課児童福祉係長（丹羽英仁君）

奥村委員おっしゃるとおり、今の社会情勢というものが大きく変わってきております。かつ、保護者、父親、母親それぞれが持つ悩み等も変わってきておるものになりますので、子育てという一言のくくりにしても様々な形態があるというふうには我々も認識はしておりますので、その上でそれぞれの世代に合った内容というのはしっかり精査させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑がないようでありますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で福祉課関係を終わります。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩といたします。

午前 10 時 28 分 休憩

午前 10 時 45 分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

次に、生涯学習課関係について行います。

議案第 5 号 令和 5 年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

生涯学習課長（日比野克彦君）

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策の 44 ページになります。

公民館の設備改修です。今回は 453 万円という結構大きな金額が使っているんですけども、これは中公民館だけじゃなくどこの公民館も老朽化してきているので、これからもまだどんどん手を加えていかなければいけないところだと思いますが、今後この老朽化対策の大きな改修というものはどんなものが考えられるかというところが分かりましたらお願いします。

生涯学習課生涯学習係長（林 三樹夫君）

来年度につきましては、中公民館の高圧機器更新工事ということと、来年度上之郷公民館の 1 階の婦人団体室の空調改修工事ということでございますけれども、現在当初初めには一応公民館からある程度修繕ということで、要望等を聞いた中でその中で優先順位ということでありまして、予算的には 200 万円の中でやっていくということでございますけれども、現在のところ中公民館の高圧機器の更新ということと上之郷公民館の空調改修ということで来年度の新年度予算に上げさせていただきましたけど、まず上之郷公民館につきましては 1 階の和室と、あ

と2階の視聴覚室、会議室等がございますけれども、今年度につきましては金額的な予算の関係で婦人団体室の空調ということでございます。大きなものとしては、ある程度要望等を聞いた中で予算執行を予定しておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策 45 ページですが、史跡等管理委託事業ということで、例年これ合特法の関係で定期管理で、城址公園、歴史の道ということで予算化をされておりますけれども、例年ですと当初予算 489 万 3,000 円ということでずうっと来ておりますが、今年度 598 万 1,000 円ということで 108 万 8,000 円ほど増になっております。概要を見ますと、昨年と同じメニューで変わりませんけれども、この増えた理由だけちょっと教えてください。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

ただいまの件でございますが、委員御指摘のとおり、本事業は合特法に伴う委託事業となっておりますが、今般の急激な燃料費の高騰ですとか、あと人件費の高騰などから、受託者側から値上げをお願いしたい旨連絡がございました。そこで見積り徴収をいたしましたところ、本金額であったというところでございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策 47 ページですけれども、私、先般施政方針で町長に質問させていただきましたが、可児才蔵槍レプリカ作製等事業ですが、177 万 3,000 円を予算措置しておられますけれども、これは、やりのレプリカのみなのか、そこら辺の内訳、あとその付随のものがあるかどうか、その中身のほうをちょっと教えていただけますか。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

この可児才蔵のやりの件でございますが、今回この 177 万 3,000 円の中には可児才蔵やりのレプリカのほかに、これを展示します簡易的なケース、それから紹介する看板等、それから広島才蔵寺さんのほうからササを株分けいただきまして、これを短冊にして祈願するような、周遊できるようなことも考えておまして、そういったものの看板類等、それから PR 用のあんどん等も作製するというので、合計 8 つの項目を合わせましてこの金額となっております。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

よろしかったですか。

ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

ちょっと1点お聞きします。

各公民館の負担金と補助金なんですけれども、135万円ということで昨年同様に135万円が出ておりますが、今コロナ禍でいろんな事業ができなかった、行事ができなかったということで、公民館などで。そういう使われなかった部分は返還されるというのは多分補助金のほうですかね、負担金というのは返還しなくていいお金かなと思うんですけど、補助金のほうの昨年度と本年度と補助金の返還がどれぐらいあって、この135万円、135万円の各公民館は同じ、要は各公民館ごとにはお幾らずつ補助金と負担金が出ているのかということと、その補助金の返還がどれぐらいあるのかということは分かりますか。

生涯学習課生涯学習係長（林 三樹夫君）

まず補助金の関係ですけれど、金額的には人口割と均等割という形の考え方で計算されておりました。上之郷公民館につきましては負担金が22万1,000円、補助金が28万6,000円、御嵩公民館につきましては47万円の負担金、補助金が20万4,000円、中公民館につきましては負担金が19万4,000円、補助金が60万5,000円、伏見公民館につきましては負担金が46万5,000円、補助金につきましては25万3,000円と試算しております。

現在、令和4年度の負担金等の支出につきましては、伏見公民館は精算されておりました。あと各3公民館につきましては現在集計中というところでありまして、いろんな内容について今精査していただいているところでありまして、ある程度精算額が、返金等はある見込みとなっております。

あと、現在の支出の仕方等につきましては、春当初から、いろいろ新しくやってきたということで、いろいろ公民館等説明等をしながらやってきておりました。公民館長また主事会等の場をもちましていろいろ説明をしてきておるところでございますけれども、また10月に補助金の取扱い等の変更等がありましたので、またその際にはそういった公民館長会、主事会等を通じて内容を説明してきておりました。また財政係からも婦人団体等からのいろいろな方の問合せ等がありまして説明をしてきておるところでございます。それにつきましても、ちょっと金額的なことが少し変わったということがございますので、負担金等で事業につきましても賄えるところはないかということを検討していきたいと考えておりました。公民館活動が後ろ向きにならないように支援していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（大沢まり子君）

そうですね、公民館活動が落ちていかないようにしていただきたいんですけど、今の御説明されると、負担金と補助金が地区ごとに逆転しているところと金額がばらばらなんですけど、

負担金は負担金で先ほど人口割と均等割と言われたので、ある程度固定して同じぐらいの人口割、均等割なので、上之郷は人口が少ないしとかいろいろそういうふうに思うんですけど、この最初言った負担金でも御嵩が 47 万円で伏見が 46 万円で、中が 19 万円で一番少ないというのはどういう決め方なんですか。こういう数字ってちょっと理解が難しいですけど。

生涯学習課生涯学習係長（林 三樹夫君）

これの算出につきましては、前任者が令和 4 年度の予算を上げるときに、3 年分の各公民館の支出自体を計算しまして、その全体的な割合として金額を決めたと聞いておりまして、今年度、新年度予算を決めるときについては、まだその実績等が出ておりませんでしたので、令和 4 年度と同じ予算を計上しているところでございます。内容的には、令和 4 年度を決めた前の 3 年分の経常経費等を計算したものをを用いて算出しております。

委員長（大沢まり子君）

すみません、予算計上してきたということは、公民館のほうから上げてきた数字なんですか。先ほど人口割と均等割で負担金を出されるのかなと思ったんですけど、そうじゃないということですか。

生涯学習課長（日比野克彦君）

人口割につきましては、令和 4 年 2 月の時点での人数で、上之郷公民館につきましては 1,697 人で 10 万 2,000 円、御嵩公民館につきましては 26 万 9,000 円、中公民館については 39 万 4,000 円、伏見公民館については 31 万 3,000 円という金額自体で 108 万円の金額を試算しております。

あと、均等割につきましては、全体の中の 6 割ということで 160 万円の金額の想定で、各公民館に均等割は、40 万 5,000 円を均等割として分配しております。

委員長（大沢まり子君）

先ほど 22 万円と 28 万円とか言われたけど、それは足したものがその今のもの、要は補助金と負担金というのはこの分かれ方がちょっと分からないんですけど、先ほど言ったみたいに負担金というのはもう返さなくてもいいんじゃないかなと私は思ったんですけど、ちょっとその辺の説明。補助金は事業に対して返還を求めるものじゃないんですか、違うんですか、教えてください。

生涯学習課長（日比野克彦君）

おっしゃるとおり、補助金につきましては事業に対して精算していくものでございまして、今言った補助対象分として計上されるものと補助対象外というものの経費を計算した中で、基本的に実際に実績報告をいただいた中でお金自体が確定しますので、その金額自体が実際どうかということで金額が返されるというか、基本的には補助金自体は一応概算として金額が上

がっているんですけど、その持分として実績、事業をやったときに支出されてきますので、実際予算分として、補助金の中には一応各公民館の金額が算定されますけど、申請主義ということから補助金自体を申請したときの金額としてそのまま出てくるので、精算というか、事業をやったことについて精算をしていくという形を取っております。

あと、負担金につきましては、各公民館の決められた金額自体があって、その予算自体を概算払いを4月当初に各公民館に支出しまして、あと3月末ということで今計算しているんですけど、その金額自体が実際概算払いしたものの金額を超えていけば返していただくことはないんですけど、その最初に概算支給したところより金額的に上回らない分については返金していただくという形を考えてございます。

町長（渡邊公夫君）

この件については、一度内容を精査していきたい。補助額というのが活動の内容にもよるとは思いますので、そこで解釈の違いみたいなものがどうも出ているというふうに感じますので、中公民館の公民館祭、御苦労さまでした。スタッフで頑張られた方皆さん本当にありがたかったですけれども、どうも昼御飯すら出ないと、スタッフたちはじゃあ12時から1時まで帰りゃあいいのという話になってしまいますので、それはただの食料費じゃないだろうと私は思いますので、終わってからの宴会をやるというのは御自由でしょうけれど、そういう部分のものをカットすべきではないというふうには思っています。そこが全部が全部対象になっているというような話になってしまうと、活動の内容によっては全然、凸凹が出てしまうということですので、その辺りはきちんとどこまで出していくべきか、使っていただくべきか、相手から要求を認めるかという部分については、それぞれ担当が変わると変わってくるではいけませんので、きちんとしておきたいというふうに思いますので、令和5年度については臨機応変にやっていくということにしたいと思います。そういう意味では、総額についてもマイナスが出れば減額すればいいと思いますし、ちょっと赤字を背負わせるようなこと、それはさせないようにしていきたいというふうに思っていますので、この額で取りあえずはスタートしてその上で検討するというふうにしていただけたらありがたいと思います。

委員長（大沢まり子君）

町長に御答弁いただきましたので、よく分かりました。今後また公民館の館長なり、主事なり携わる方の御意見もお聞きしながらしっかりと理解していただけるような御説明をしていただければありがたいと思っておりますので、よろしく願います。ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

委員（山田儀雄君）

願興寺の本堂の修理なんですけれども、令和8年度を目指すという部分で、私も役員をやっ

ていたんですけれども、ここもちょっとコロナの関係もあってやっていないわけなんですけれども、順調よくいっていますかね、その辺のめどというか。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

願興寺本堂の修理事業のほうでございますが、いよいよ解体全て終わりました、現在組立て直しが始まっております。工事のほうは順調に進んでおりまして、耐震の補強等も今進めておるところでございます。一旦ばらした材をしばらく置いておいたものですから、絞った雑巾が緩んだような状況になってしましまして、組み立てるときにぬきの柱がうまく通らないというようなこともあったそうですが、現場のほうでは大変苦勞されたというふうに聞いていますけれども、今そういった問題もクリアしまして、順調に工事のほうは進んでおりますので、令和8年には完成した姿を見られるのかなと思っております。以上でございます。

委員（安藤雅子君）

46 ページになります。

文化財の修繕補修事業のほうで、東寺山古墳と宝塚古墳が上がっておりますが、これは持ち主が、所有者という方があるんですね。所有者って一体どんな方が所有してみえられるのかということと、それから特に宝塚古墳のほうなんですけど、ふだんの草刈りなんかというのはこういう大きい除伐とかそういうのではなくてふだんの、近づけるようにするための草刈りはどなたがどういうふうに面倒を見てみえるかというあたりを教えてください。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

この宝塚古墳と東寺山古墳の所有者でございますが、宝塚古墳につきましては愚溪寺の所有になります。それから、東寺山古墳につきましては浄覚寺の所有となっております。

ふだんの管理につきましては、地元の自治会の方が草刈りをさせていただいておるというふうに聞いておりますし、定期的に所有者様のほうからも草刈り等対応してさせていただいておるというふうに聞いております。

委員長（大沢まり子君）

よかったですでしょうか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策 48 ページ、社会体育振興事業ですが、体育関係の事業はコロナ禍の中で3年ほどなかなかやれていないということでなかなか見えてこないわけですね。先般、スポーツ少年団の御嵩サッカー少年団が加茂地区の交流大会で優勝したということで、御嵩スポーツサッカー少年団はかなり強くてすばらしい成績をずうっと残しておるわけなんですけれども、そういったふうは新聞紙上等でも見えるわけなんですけれども、そのほかの体育事業についてはなかなか見えてこないわけですが、この中で町体育協会補助金ということで127万円ほど出ています。こ

れはずうっと数年この金額で来ておりますけれども、ここ二、三年は補助金の事業がないという
ことで減額されておるわけですけれども、令和5年度についても127万円の予算計上がされ
ておりますけれども、この体育協会というのは今どんなふうな状況で令和5年度はされていか
れるのか、この補助金に見合うだけの事業が展開されていくのか、コロナ禍ですのでそこら辺
は何とも言えませんけれども、今の状況はどんなふうなのか、その辺のところをちょっと
教えてください。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

ただいまの奥村委員の質問に回答させていただきます。

令和4年度の体育協会の事業でございますが、12月現在で12種目団体が加盟しておりまし
て、総勢が532名で運営しております。令和4年度はコロナの状況が落ち着きつつあるという
ことで、体育協会としての行事といたしましては、ぎふ清流郡市対抗駅伝競走大会にチームを
編成しまして出場させていただいております。1区の東濃実業高校の生徒が頑張ってください
まして、岐阜県下全市町村のうちの1区は8位で走っておって期待をしたんですが、ちょっと
その後は成績が落ちていきましてブービー賞という数字になっておりますが、今後、陸上競技
にも力を入れまして、御嵩町の名前が上位に行くように活動を続けていきたいという考えは
持っております。

そして、可児駅伝競走が今年は復活しまして、以前は国道や町道、県道を使って走っておっ
たんですが、やっぱりコロナ禍ということとなかなか警察から許可が得られないということで、
今年から花フェスタ記念公園、ぎふワールド・ローズガーデン、あそこで周回コースで駅伝を
やるのが復活しました。

補助金が127万円いただいておりますが、去年はコロナ禍でなかなか事業ができなかった
ということで58万円ぐらいを返還させていただいております。今年度に関しては、復活して
きた事業が多くなってきたので、事業費として利用する金額も増えると思いますので、事業と
してできなかった分は引き続き、補助金ですので返還させていただくという形になっていきま
す。

主な活動は、郡市対抗駅伝や可児駅伝、あとは参入していただいております団体の競技力アップ、
岐阜県民大会に出場できるような選手を育てていくということが体協の役割でございます。以
上でございます。

副委員長（奥村 悟君）

127万円ですが、下部組織が12団体あるわけですけれども、そちらのほうに幾ら何がしの
配分はあるわけですか。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

育成強化費として割合は 78.9%の割合で、強化費ということで各団体に支給しております。以上でございます。

副委員長（奥村 悟君）

御嵩町のスポーツ振興というか、スポーツの力というか、そういうのがなかなか町民に対して見えてこないわけですね。コロナ禍でということもあるんですけども、先ほど言ったようなサッカー少年団だとか駅伝だとか、新聞では分かるわけですけど、ホームページを使ったり、「ほっとみたけ」を使ったり、町民にアピールする、そういったものは今後どういうふうにされていくのかお聞かせください。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

ただいまの御質問に回答させていただきますが、ホームページ等に掲載して、町民の皆さんにお知らせするという活動は行っていきたいと考えております。以上でございます。

副委員長（奥村 悟君）

いろんな意味で補助金を使ったり、各団体補助金をもらって頑張ってみえますので、ただお金をもらって、楽しくやっているんじゃないなくて、公金というか税金を使ってこういうふうにやってみえるという、団体のほうにもアピールになりますので、町民に対してはそういったいろんな媒体を使ってPRをしていっていただきたいというふうに思います。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかにありませんか。

[挙手する者なし]

すみません、1点お聞きしたいと思います。

ちょっと予算とは違うとおっしゃられるかもしれないんですけど、このB&Gのお休みの日には門扉が閉まっているというようなことをちょっとお聞きしたんですけど、南山公園はこう言われると社会体育施設の管理下にはないわけですけど、公園に滑り台が直りましたので遊びに来てくださいという放送もいただいて行ったら門扉が、B&Gが休んで閉まっていたということらしいんですけど、今でもそうでしょうか。お休みの日は門扉を閉めてしまわれるのか、あそこの公園に遊びにいこうと思うと上から下りてくるというのはかなり大変なことなので、そこは門扉は開けて開放しておくということにはできないことですかね。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

ただいまの大沢委員の質問にお答えします。

門扉は施錠がしてありませんので、使える方は門扉を開けて入っていただくことはできますので、ただ海洋センターの管理下としては海洋センターの敷地と駐車場が私たちの管理下でありまして、南山公園は建設課の管理下でありますので、よく私どもに問合せの電話が来るんで

すが、そのときは町民の方には、月曜日は海洋センターは休みですけど、公園は使っていて大丈夫ですという回答はさせていただいております。門扉が閉まっておれば、門扉を開けて入っていただくということも可能ですという説明はさせていただいております。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

表示するとかそういうことはしていないんですね。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

表示は、海洋センターは月曜日が休みですという表示だけはさせてもらっていますので。

委員長（大沢まり子君）

使う人の身になって表示をお願いします。開けたら閉めてくださいでもいいですし、帰られるときは閉めていってくださいというような言葉でもいいですので、駐車場は南山公園を使う方には使っていいですよということであれば、何らかの分かる形にさせていただくとありがたいなと思いますので、今後考えてください。お願いします。以上です。

ほかに質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で生涯学習課関係の質疑を終わります。

次に、学校教育課関係について行います。

議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

補足説明は特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

委員長（大沢まり子君）

よろしくお願ひいたします。

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（山田儀雄君）

令和5年度から学校給食費の公会計化についてでありますけれども、当然学校教育課のほうで徴収事務をやられると思うんですけれども、どんな事務の仕方という具体的にあればお願ひしたいと思います。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

山田委員の質問にお答えいたします。

公会計化につきましては、おっしゃるとおり役所、教育委員会側で徴収を行うという趣旨のものにはなりますが、ちょっと急な変更をしていくというふうになるとどうしても人とお金が必要ということもございまして、徴収は引き続き学校でひとまず来年度につきましてはさせていただくという形で、これまでの徴収のやり方を継続していくという形で予定をしております。以上です。

委員（山田儀雄君）

今年度に限っては、今までどおり学校のほうで集めていただいて、滞納とかあったらそれはこちらで対応するという形なんではないでしょうか。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

滞納の場合も、引き続き学校に在籍をされているお子さん、保護者さんもいらっしゃいますので、それにつきましてはちょっと学校には申し訳ないんですが、引き続き継続をしていただくという形にはなりますが、卒業しておったりとかということになりますと、当然それは今までもそうではありましたが、教育委員会の給食センターのほうで徴収をしていくという形になります。

委員（山田儀雄君）

僕は、公会計化になることによって、こちら側の学校教育課のほうで全部やって、本当に先生たちは今まで大変だったと思いますよ、集めるの。僕は、以前関西に行っていたときに、給食センターへ行っているいろいろ話を聞いていたときにその話にちょっとなったんですけども、本当に大変だったと思います。今度これでかなり楽に先生方がなるのかなという思いがちょっとあって今質問をしたんですけども、今年度については今までどおりの形でやっていくんやと。来年度になるとまた変わる可能性もあるんですかね。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

この公会計化は文科省が主導で進めてまいりまして、委員が御指摘のとおり、教職員の負担軽減というところも一つの大きなテーマということになっております。県内とかこの管内で見えていきますと、公会計化、御嵩町がどちらかという一番遅いぐらいの話でして、やっとできたということなんですけれども、ただ一方で管内でも給食費の徴収であったりとか、滞納整理といったものを役所側が行っているというところは管内で2自治体なんです。結局そこに課題があるといいますか、やはりそれを完全に移行するためには、そのまたシステムの構築であったりとか、例えば給食センター職員の負担といったものが発生していきますので、どうしてもほかの自治体であってもそこがいま一つ進まずにいるというところでもありますけれど、た

だこれは課題でありますので、早い時期に解決していかなければならないというふうに考えております。

委員長（大沢まり子君）

そうしたら、今の給食費の公会計化の目的はここに書いてはありますが、安定的な給食食材の調達と提供というのが目的であって、先生たちの負担軽減は、目的にはまだ入っていないということなんですね。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

目的に入っております。負担軽減が目的に入っておりますが、今ここに並べさせていただいておるものプラス負担軽減が目的であるということであって、教職員の負担軽減が目的でないということではないです。ただ、来年度について早急にその解消が図られるというめどが今のところ立っていないということであって、今この公会計化によって一つ言えるのは、学校給食費というのは言うなれば自転車操業的なものなんですね。保護者さんから毎月いただいた給食費をもって、それをプールした中で毎月の支払いをしているということで、前回のコロナ禍でもそうでしたけれども、物価が一気に高騰すると必要な食材が買えないというようなことにもなり得るわけです。公会計化をすれば、一般会計の中での年間の予算ですので、そういった急激な物価の変動といったものにも対応ができてくるということで、それは一つ大きなメリットと考えております。

委員長（大沢まり子君）

そちらのメリットは本当に公会計化、こういう形にさせていただくといいと思うんですけど、先生たちの負担が変わらないというのと、あと今というのはどういう形で親さんは振り込んでおられる、例えばゆうちょしか駄目とか何かそういうのがあるんじゃないかなかったですかね。どういう今現状と、例えばどこでも振り込めるとか、町のお金を振り込むところみたいに窓口がもっと広がってしやすくなるとか、それともう一点は、給食費を払えなかった人に対応された人に対してはやはりその中の家庭の事情とかあるので、これからいろんな包括的な相談支援体制ができる中でその一つの家庭を見ていけば、いろんなこと、給食費だけが払えないわけじゃなくて、ほかのことも払えないとかということもあるので、それを一体化にこれから見ていこうという中ですので、やはりこれを切り替えて、先生たちじゃなくてやっぱり町側で見ていくべきだと考えるんですけど、どうですかね。1点か2点かよく分からなかったかもしれないけど。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

大沢委員の御質問にお答えします。

まず現状は、口座についてはゆうちょ銀行からの口座引き落としというような形で対応させ

ていただいております。

今後につきましては、公会計で徴収がこちらになったときにどういうふうになっていくかということも含めまして、ちょっとこれからの話になってしまいますので、検討させていただくという回答になってしまいますが、申し訳ありません。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

あと、滞納とか、包括的なのか全体のというお話からしますと、今まさにうちの総務課のほうでこういった市債権といったものについてのマニュアルというか、対応をしていくためのそういったマニュアル的なものを作成中であります。これ法的なことも含めてということで、今市債権に関する条例ってあるんですけれども、なかなかそのとおりにいっていなかったりとか、全体を見てということができていない中で、そういった規則的なのか、マニュアル的なものをつくって全体で取り組んでいくというふうに進み始めていますので、公会計化によってこの給食費についてもそういうところに乗っかって一緒に進めていきたいと考えております。

副町長（寺本公行君）

激変緩和じゃないんですけれども、公会計化によって一気に役場の職員のほうで徴収というふうに思われるかもしれませんが、まずはそこは段階的に進めていくというのが大原則です。ちなみに、保険長寿課に徴収員、会計年度職員を配置しております、税金とか国保税とか水道料、保育料を徴収できるような形にしておるんですけれども、4月からそれに放課後児童クラブの利用料とか給食費も加えますので、それこそ卒業してなかなか遠方とか、学校にいない子なんかの徴収はその徴収員が徴収できる体制は整えていますので、一遍ではないですけれども、そういう動きもありますので、市債権管理に関することも今教育参事が言ったとおりでございますので、徐々にやっていきたいと思っておりますので、教職員の働き方改革も必要ですけれども、役場職員の働き方改革も必要だと思っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の 41 ページですが、伏見小学校のトイレの改修事業ということで、令和5年度5,200万円ほどで予算化をされております。第1期としておりますので、今後も予定はあるかと思うんですけれども、伏見小学校南舎は東と西に各階にトイレがありまして、北舎は渡りを挟んで西側に1階、2階、3階とあるわけなんです。となると、3階の部分、2階の部分一週に改修してしまうと、3階の子たちがトイレは階段を下りていかないかんということになりますので、大変不便を強いるわけですけれども、今後の事業というか工事のやり方、何期まで

やっでどんなふうな形で子供たちの不便を強いらぬようにしていくかのことでちよつとお聞かせください。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

これについては私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、伏見小学校のトイレについては、委員御案内のとおり、3か所、1階から3階にかけて同じ場所にあるわけですけど、それが南舎に2つ、北舎に1つ、3列あるわけですけども、まず取っかかりとしましては南舎の東側、たしか1年生、3年生、5年生の教室があるところですけど、そこをまず取りかかりたいと思っています。一つの理由としては、低学年である1年生、3年生等が含まれているということ、もう一つは今委員もおっしゃられたように、仮設トイレの問題がございまして、例えばこれがトイレを全部一気に改修するとなると、校舎外に仮設トイレを並べることとなります。それは当然1階にしか並べられませんので、そうすると北舎の3階からお子さんが下りてきてトイレというのはなかなか大変で、下手すると間に合わないということにもなり得ます。ですので、一気に改修ということは難しいということで、まず年度当初に体育館のトイレの洋式化というのを行って、体育館のトイレというのは南舎の東側に一番近い部分でありますので、こちらを先行することで工事期間中、1階から3階までの南舎、東側の1階から3階の工事期間中の仮設トイレ的な扱いとしても使えないかというふうに考えています。こういったことに少し配慮しながら順次進めていきたいというふうに考えております。そういうふうに進めていく中では、一応3期までをめどとして完成をさせたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

副委員長（奥村 悟君）

となると、そういった仮設の体育館だとか、そういった縦に工事したりということで、児童のほうには不便がないように、やっぱり1年生だとなかなかすぐ漏れてしまうということがありますので、そこら辺の先生の誘導もあるかと思ひますので、そういった配慮ということでやられるということですね。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

委員（安藤雅子君）

G I G Aスクールの構想推進についてちよつとお伺ひします。

G I G Aスクールが進み始めてきて、子供たちがみんなタブレットを持つようになって、学校からのリモートの配信なども始まってきておりますけれども、先般うちの孫が実は自宅待機になったときにリモートを受けたんですけども、教科が2教科ぐらいしかたしか受けられなかったんです、国語と算数しか。これなどはせめて主要5科ぐらいは、休んだ子などに対して

リモートで送れるようにしていただけるとありがたいなあと思いますし、あとなかなか時間どおりに授業のほうに、リモートに入れなくて、親が学校に連絡をして、やっとなんか作業をして入れるようになったとかということもありますので、これはハードではなくソフト部分の使い方のほうになってくるとは思うんですが、こういうところは特別に専門の講師を雇わなくても、機械について堪能な方があれば、その方が講師となって扱い方を職員の方にきちんと伝えるということで対応できるのではないかなあと思いますので、そういうところなどを含めて対応をスピードアップしてやっていけられないかなあというところをちょっとお伺いします。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

安藤委員の御質問にお答えいたします。

家庭からのリモート学習につきましては、教育委員会としても可能な限り各学校で実施をしていくというふうにさせていただいております。現状として、教科であったり内容につきましては学校によって多少の違いがあるという現状ではあります。委員御指摘のとおり、5教科ということにつきましては、学校との協議の上でこれからちょっと取り組んでいきたいというふうに考えております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

よろしかったですか。

副委員長（奥村 悟君）

それでは、40 ページですけど、放課後児童クラブ運営事業のところですが、今年は放課後児童クラブのモニターということで備品を購入されるわけですけれども、御嵩のクラブは上之郷と御嵩と伏見にあるわけなんですけれども、このモニターを何台というか、それぞれかなと思うんですけれども、どういった活用方法をされるのか、主にグラウンドで遊んだり、中で勉強したりということがあるんですが、このモニターの活用方法はどんなふうに考えてみえますか、教えてください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

奥村委員の御質問にお答えをいたします。

児童クラブのモニターにつきましては、各それぞれの学校区にあるものをそれぞれ3か所、各1か所ずつ配置をしていくという予定でございます。使い方につきましては、例えば毎日使いますよということには限らないわけですけれども、例えば夏休み期間中とかですと、やっぱり外遊びも非常に暑いですので、かなり危険が伴うというところもございまして、実際に例えば御嵩の児童クラブですと、ちょっと古いブラウン管のテレビがあって、そこでビデオを使ったりとかということはありませんけれども、やはり天つりのものですので、そういったものを撤去しながらというふうに考えておりますので、そういった中で主に夏休みとか、土曜日とか

も含めて1日あるときなどにビデオ等々の上映、テレビという形ではなく、そういった方法で活用を検討しています。以上です。

委員長（大沢まり子君）

いいですか。

副委員長（奥村 悟君）

はい。

委員長（大沢まり子君）

今の放課後児童クラブですけれども、利用者、今の状況というのはどの程度、待機していらっしゃる方があるようなことはないかというのと、あと6年生までお預かりしていいということだと思うんですけど、今の利用状況、学年についても利用状況を教えていただきたいというのと、夏休みというのとか長期休暇だと朝から夕方まででお弁当持参になるんですけど、夏季長期休暇のときの利用状況というのはどういうふうでしょうか。すごく減ってしまうのか、あと先生方がシフト制で土曜日まで取り組んでみえると思うんですけど、今の支援員さんと補助員さんの人数というか、支援員さんであれば今資格が要するというふうに募集のときにも保育士とか教員とかという形になっているんですけど、この補助員さんというのは資格は要らないというふうに思っているんですけど、そこら辺の構成というか、今の構成はどういうふうになっていますかね、先生方の。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

まず、4月時点の利用見込みについて回答します。

上之郷児童クラブにつきましては21人、御嵩児童クラブにつきましては97人、伏見児童クラブについては39人、計179人で、現時点での見込みですので、これから多少の増減があることは御容赦いただければと思います。

学年ごとにつきましては、すみません、ちょっとすぐに把握できていないところではありますが、5年生、6年生でも片手で数えるほどですが、各児童クラブは申込みがあって、利用したりということがこのところは続いております。

支援員さんの体制ですけれども、現時点では主要施策の時点では26名分ということで予算要求をさせていただいておりますが、現時点の見込みでは23名体制でスタートするという見込みであります。内訳としましては、支援員さんが18名、補助員さんが5名になる見込みです。補助員さんにつきましては、資格がなくてもなることができます。認定資格等々は研修等の受講によりまして取っていただいて、支援員のほうになっていただくという形で現状は進んでおります。以上です。

委員長（大沢まり子君）

じゃあ、補助員から支援員にその研修などを受ければ変われるというか、上がれるという言い方はおかしいかもしれないんですけども、多分時給とかも違ってくと思うんですけど、ということになるわけですか。どれだけの何をしたら支援員さんになれるんでしょうか。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

放課後児童支援員認定資格という資格がございまして、その認定資格を受けるための研修を年に何回か受けていただくという形で、その研修が終了しますと修了証のようなものが出ますので、それに応じてこちらのほうで勤務状況等々、評定等を考慮しながら支援員さんのほうでその後に勤務していただくというようなのが通常といたしますか、そういった形で検討をしております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

分かりました。

ほかに。

委員（安藤雅子君）

今の放課後児童クラブの件ですが、これは夏休みとか土曜日などは恐らく1日の預かりになると思うんですが、現在利用料というのは、平日の放課後だけ預かっている時間帯のものと、それから夏休みなど長期休暇で1日預かっているところの差があるかどうかということと、それからその辺やっぱり実際には半日というか数時間、放課後預かるだけと1日預かるのでは職員の数なんかもすごく変わってきたりすると思うんですけども、その辺を考えたときの時間による利用料の多少の差をつけるとか、そういうことは考えてみえるかということをお願いします。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

利用料につきましては月額5,000円で、これにつきましては例えば月による変動であったりとか、利用料に応じた差というものは現状はないというものになります。今後につきましては、現状では差をつけるといった予定はございませんが、御意見等を踏まえまして検討させていただくということになるかと思えます。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかには質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議案第5号 令和5年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所管部分について全ての審査が終了いたしました。

ここで暫時休憩といたします。

午前 11 時 42 分 休憩

午前 11 時 48 分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

これより議案第 5 号 令和 5 年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所管部分について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第 5 号 令和 5 年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所管部分について、採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第 5 号は可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査をしていただきました議案第 5 号 令和 5 年度御嵩町一般会計予算につきましては、民生文教常任委員会所管部分を審査結果報告書として少数意見を含め、私、委員長が取りまとめ、作成し、総務建設産業常任委員会委員長に提出をいたしますのでお願いいたします。

また、そのほかの案件につきましては、同様に審査結果報告書を作成し、こちらは議長に提出いたしますのでお願いいたします。

これをもちまして、民生文教常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前 11 時 50 分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者